

法人単位 資金収支計算書

第1号第1様式

(自)平成30年 4月 1日 (至)平成31年 3月31日

1頁
(単位：円)

法人名 : 社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支				
収入				
介護保険事業収入	544,799,000	528,993,633	15,805,367	
老人福祉事業収入	58,731,000	58,176,233	554,767	
児童福祉事業収入	60,958,000	60,957,680	320	
障害福祉サービス事業収入	711,684,000	688,139,830	23,544,170	
生活保護事業収入	0	0	0	
その他の事業収入	178,050,000	149,683,655	28,366,345	
経常経費寄附金収入	200,000	200,000	0	
受取利息配当金収入	1,000	650	350	
その他の収入	3,092,000	3,178,702	△ 86,702	
事業活動収入計(1)	1,557,515,000	1,489,330,383	68,184,617	
支出				
人件費支出	1,170,782,040	1,107,503,005	63,279,035	
事業費支出	71,381,000	66,376,213	5,004,787	
事務費支出	299,431,000	288,742,649	10,688,351	
支払利息支出	30,000	29,785	215	
その他の支出	3,070,000	2,882,521	187,479	
事業活動支出計(2)	1,544,694,040	1,465,534,173	79,159,867	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	12,820,960	23,796,210	△ 10,975,250	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	710,000	707,215	2,785	
施設整備等支出計(5)	710,000	707,215	2,785	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 710,000	△ 707,215	△ 2,785	
その他の活動による収支				
収入				
積立資産取崩収入	15,834,040	16,919,347	△ 1,085,307	
その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	15,834,040	16,919,347	△ 1,085,307	
支出				
積立資産支出	22,945,000	21,729,544	1,215,456	
その他の活動支出計(8)	22,945,000	21,729,544	1,215,456	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 7,110,960	△ 4,810,197	△ 2,300,763	
予備費支出(10)	5,000,000	—	5,000,000	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	0	18,278,798	△ 18,278,798	
前期末支払資金残高(12)	394,521,259	394,521,259	0	
当期末支払資金残高(11+12)	394,521,259	412,800,057	△ 18,278,798	

法人単位 事業活動計算書

第2号第1様式

(自)平成30年 4月 1日 (至)平成31年 3月31日

1頁

(単位：円)

法人名 : 社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収 益			
介護保険事業収益	528,993,633	506,621,811	22,371,822
老人福祉事業収益	58,176,233	57,974,577	201,656
児童福祉事業収益	60,957,680	60,664,680	293,000
障害福祉サービス事業収益	688,139,830	681,309,577	6,830,253
生活保護事業収益	0	0	0
その他の事業収益	149,683,655	149,939,599	△ 255,944
経常経費寄附金収益	200,000	313,561	△ 113,561
サービス活動収益計(1)	1,486,151,031	1,456,823,805	29,327,226
費 用			
人件費	1,125,023,954	1,095,520,264	29,503,690
事業費	66,376,213	64,485,940	1,890,273
事務費	288,758,669	278,232,508	10,526,161
減価償却費	2,398,154	5,191,334	△ 2,793,180
サービス活動費用計(2)	1,482,556,990	1,443,430,046	39,126,944
サービス活動増減差額(3=1-2)	3,594,041	13,393,759	△ 9,799,718
サービス活動外増減の部			
収 益			
受取利息配当金収益	650	350	300
その他のサービス活動外収益	3,178,702	3,041,054	137,648
サービス活動外収益計(4)	3,179,352	3,041,404	137,948
費 用			
支払利息	29,785	2,064	27,721
その他のサービス活動外費用	2,882,521	2,890,311	△ 7,790
サービス活動外費用計(5)	2,912,306	2,892,375	19,931
サービス活動外増減差額(6=4-5)	267,046	149,029	118,017
経常増減差額(7=3+6)	3,861,087	13,542,788	△ 9,681,701
特別増減の部			
収 益			
施設整備等寄附金収益	0	2,050,000	△ 2,050,000
固定資産受贈額	0	405,000	△ 405,000
固定資産売却益	0	39,679	△ 39,679
その他の特別収益	0	0	0
特別収益計(8)	0	2,494,679	△ 2,494,679
費 用			
固定資産売却損・処分損	1	0	1
その他の特別損失	0	0	0
特別費用計(9)	1	0	1
特別増減差額(10=8-9)	△ 1	2,494,679	△ 2,494,680
当期活動増減差額(11=7+10)	3,861,086	16,037,467	△ 12,176,381
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	343,114,673	329,186,324	13,928,349
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	346,975,759	345,223,791	1,751,968
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	15,448,200	14,199,000	1,249,200
その他の積立金積立額(16)	8,932,039	16,308,118	△ 7,376,079
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	353,491,920	343,114,673	10,377,247

法人単位 貸借対照表

第3号第1様式

平成31年 3月31日現在

法人名 : 社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団

(単位: 円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産	570,014,418	536,333,551	33,680,867	流動負債	221,307,690	198,919,612	22,388,078
現金預金	460,595,065	440,680,486	19,914,579	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	108,065,930	93,625,099	14,440,831
事業未収金	108,801,296	95,330,597	13,470,699	その他の未払金	0	0	0
未収金	130,057	126,426	3,631	役員等短期借入金	0	0	0
未収補助金	0	0	0	1年以内返済予定 設備資金借入金	0	0	0
未収収益	0	0	0	1年以内返済予定 長期運営資金借入金	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	1年以内返済予定 リース債務	775,398	0	775,398
医薬品	0	0	0	1年以内返済予定 役員等長期借入金	0	0	0
立替金	79,772	0	79,772	1年以内支払予定 長期未払金	0	0	0
前払金	0	0	0	未払費用	28,628,554	28,451,483	177,071
前払費用	121,168	62,640	58,528	預り金	0	0	0
1年以内回収予定 長期貸付金	0	0	0	職員預り金	20,519,488	19,735,710	783,778
短期貸付金	0	0	0	前受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	前受収益	0	0	0
その他の流動資産	287,060	133,402	153,658	仮受金	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0	賞与引当金	63,317,931	57,107,320	6,210,611
				その他の流動負債	389	0	389
固定資産	182,222,084	178,268,330	3,953,754	固定負債	144,377,189	132,991,732	11,385,457
基本財産	5,000,000	5,000,000	0	リース債務	2,440,159	0	2,440,159
土地	0	0	0	退職給付引当金	141,937,030	132,991,732	8,945,298
建物	0	0	0	長期未払金	0	0	0
定期預金	5,000,000	5,000,000	0	その他の固定負債	0	0	0
その他の固定資産	177,222,084	173,268,330	3,953,754	負債の部合計	365,684,879	331,911,344	33,773,535
土地	0	0	0	純 資 産 の 部			
建物	0	0	0	基本金	0	0	0
構築物	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	5,000,071	5,000,071	0
機械及び装置	0	0	0	その他の積立金	28,059,632	34,575,793	△ 6,516,161
車輛運搬具	1,509,525	2,052,440	△ 542,915	人件費積立金	20,559,632	19,195,793	1,363,839
器具及び備品	1,164,345	1,801,441	△ 637,096	その他の積立金	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	調整積立金	7,500,000	15,380,000	△ 7,880,000
有形リース資産	4,551,552	1,837,334	2,714,218	次期繰越活動増減差額	353,491,920	343,114,673	10,377,247
権利	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	(3,861,086)	(16,037,467)	(△ 12,176,381)
ソフトウェア	0	9,590	△ 9,590				
無形リース資産	0	0	0				
投資有価証券	0	0	0				
長期貸付金	0	0	0				
退職給付引当資産	141,937,030	132,991,732	8,945,298				
人件費積立資産	20,559,632	19,195,793	1,363,839				
調整積立資産	7,500,000	15,380,000	△ 7,880,000				
差入保証金	0	0	0				
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0				
				純資産の部合計	386,551,623	382,690,537	3,861,086
資産の部合計	752,236,502	714,601,881	37,634,621	負債及び純資産の部合計	752,236,502	714,601,881	37,634,621

計算書類に対する注記（法人全体用）

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権について徴収不能実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

(4) 退職給付引当金の計上基準

① 規程による退職給付債務

当法人は、退職給与規程に基づき、期末に在籍する法人の職員（注）の自己都合退職による要支給額から外部拋出済みの独立行政法人福祉医療機構（以下、「福祉医療機構」という。）の退職共済制度からの期末における給付予定額を控除した額を退職給付引当金に計上している。

（注）職員就業規則第 3 条に定める職員

② 社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会の年金共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

(5) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省令第 79 号、最終改正平成 30 年 3 月 20 日厚生労働省令第 25 号、以下「会計基準省令」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(6) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3 法人で採用する退職給付制度

当法人は、法人の職員^(注)への退職給与の支給に関する規程を有している。その退職金支給の一部に備えるため、福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

また、上記職員の退職後の年金の支給に備えるため社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会が定款第1条第1項第4号に基づき運営する年金共済制度に加入している。

(注) 職員就業規則第3条に定める職員

4 法人が作成する計算書類並びに拠点区分及びサービス区分

当法人は、(4)に記載する主として社会福祉事業を運営する拠点区分のみを実施しているため、(1)~(3)に記す計算書類を作成するものである。

- (1) 法人単位計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (3) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (4) 当法人が実施する社会福祉事業事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア. 本部拠点区分
 - イ. すみだ福祉保健センター拠点区分(社会福祉事業)
 - 「障害福祉サービス事業(生活介護)はばたき福祉園」
 - 「障害児通所支援事業(児童発達支援)みつばち園」
 - 「障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)みつばち園」
 - 「障害児通所支援事業(保育所等訪問支援事業)みつばち園」
 - 「障害児相談支援事業所」
 - 「特定相談支援事業」
 - 「身体障害者福祉センター(B型)」
 - 「老人福祉センター(A型)」
 - 「高齢者在宅サービスセンター」
 - 「こうめ地域包括支援センター」(公益事業)

- 「こうめ指定介護予防支援センター」(公益事業)
- 「こうめ高齢者みまもり相談室」(公益事業)
- 「健康増進事業」(公益事業)
- 「機能訓練事業」(公益事業)
- 「要介護認定調査事業」(公益事業)

ウ. 墨田母子生活ホーム拠点区分 (社会福祉事業)

エ. シルバープラザ梅若拠点区分 (社会福祉事業)

- 「うめわか高齢者在宅サービスセンター (通所介護)」
- 「うめわか高齢者在宅サービスセンター (認知症対応型通所介護)」
- 「梅若ゆうゆう館」(公益事業)
- 「うめわか地域包括支援センター」(公益事業)
- 「うめわか指定介護予防支援」(公益事業)
- 「うめわか高齢者みまもり相談室」(公益事業)
- 「基幹型担当 (高齢者)」(公益事業)
- 「基幹型担当 (障害者)」(公益事業)

オ. すみだステップハウスおおぞら拠点区分 (社会福祉事業)

- 「障害福祉サービス事業 (生活介護) ひだまり」
- 「障害児通所支援事業 (児童発達支援) にじの子」
- 「障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス) にじの子」

5 基本財産の増減の内容及び金額

(1) 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合計	5,000,000	0	0	5,000,000

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 「会計基準省令」第22条第6項の規定に基づく基本金の取崩額
該当する事項はない。

- (2) 「会計基準省令」第22条第4項の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除売却に伴う取崩額
該当する事項はない。

- 7 担保に供している資産
該当する事項はない。

- 8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	11,304,050	9,794,525	1,509,525
器具及び備品	31,849,147	30,684,802	1,164,345
有形リース資産	8,162,772	3,611,220	4,551,552
合計	51,315,969	44,090,547	7,225,422

- 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	108,801,296	0	108,801,296
未収金	130,057	0	130,057
合計	108,931,353	0	108,931,353

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当する事項はない。

- 11 関連当事者との取引の内容
該当する事項はない。

- 12 重要な偶発債務
該当する事項はない。

- 13 重要な後発事象
該当する事項はない。

1.4 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

(単位：円)

	当年度末	前年度末
支払資金の範囲に含まれる前払費用	121,168	62,640
長期前払費用からの振替額	0	0
貸借対照表計上額	121,168	62,640

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

送迎車（車両運搬具）及びライナーリフト（器具及び備品）である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（1）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

② 「会計基準」に移行する前に締結された所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

③ オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	3,058,300円
1年超	702,900円
計	<u>3,761,200円</u>

(3) 積立金の積立及び取崩しに係る方針

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対しては積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

イ 人件費積立金（墨田母子生活ホーム拠点区分）

「墨田区墨田母子生活ホームの指定管理に係る協定書」に係る覚書第1条第4項に規定された次年度以降安定した運営を図るために指定管理料（人件費）の剰余金を積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、取り崩しの必要性が生じた場合に、理事会の承認により取り崩すものである。

ロ 人件費積立金（本部拠点区分）

平成 24 年 10 月に開設した障害児相談支援事業及び特定相談支援事業所が、指定管理制度への変更により平成 28 年 3 月 31 日をもって閉鎖することに伴い、運営費の余剰分を積み立てているものである。この積立金は、次年度以降の処遇改善一時金等の人件費に充てることを目的とするものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、取り崩しの必要性が生じた場合に、理事会の承認により取り崩すものである。

ハ 調整積立金（すみだ福祉保健センター拠点区分）

「すみだ福祉保健センターの指定管理に係る協定書」に係る覚書第 3 条に規定された介護給付費等収入が当初予算を超過した場合に、翌年度にその超過額の 2 分の 1 の額を指定管理料の上乗せとして支給を受けるために、すみだ福祉保健センター拠点区分においては調整積立金として積み立てているものである。

この積立金は、平成 31 年度すみだ福祉保健センター拠点区分の収入の一部として積立金額の全額を取り崩すものである。

ニ 調整積立金（すみだステップハウスおおぞら拠点区分）

「すみだステップハウスおおぞらの指定管理に係る協定書」に係る覚書第 4 条に規定された介護給付費等収入が当初予算を超過した場合に、翌年度にその超過額の 2 分の 1 の額を指定管理料の上乗せとして支給を受けるために、すみだステップハウスおおぞら拠点区分において調整積立金として積み立てているものである。

この積立金は、平成 31 年度すみだステップハウスおおぞら拠点区分の収入の一部として積立金額の全額を取り崩すものである。